

林いさお通信

No.68 平成22年10月

林いさお後援会事務所

〒354-0045 埼玉県入間郡三芳町上富1003 TEL 049 (259) 2228 FAX 049 (258) 0968

林いさお公式ホームページ <http://www.isao.bz/>



ピカいち!! の3つの約束 その1

住民とともにすすめる 行財政改革

それぞれの町には、誕生の物語があります。
三芳町は武蔵野台地にあり、かつては萱の原野でした。

江戸時代、この地に夢と希望を抱いた農民が入植し、原野に鋤を入れ、苦難を乗り越えて新しい村を作りました。300年前に開拓されたこの地で、今、私たちはさまざまな恩恵によって生かされています。

しかし、今日、子どもたちを取り巻く環境は悪化し、先人たちの残してくれた美しき雑木林も減少の一途を辿っています。また、世界的同時不況以来、町税は落ち込み、危機的な行財政運営になり、先行きが不透明で閉塞感が漂っています。

私たちは、先人から受け継いだこの町をしっかりと守り、古い行政スタイルを刷新し、発展させ、未来の子どもたちに継承していかなければなりません。

今こそ未来の子どもたちのために、開拓の心に立ちかえり、夢と希望を持ってまちづくりを行う時です。

**未来
開拓宣言!**
やります! 明日の三芳のために!



当町は、財政難の中、公共施設の老朽化対策、都市基盤整備、広域ごみ処理施設の建設等、大型の投資を控え、5年後には町債残高が140億円を超える見込みです。今、三芳町に求められるのは、住民とともにすすめる行財政改革です。行財政改革は、行政だけがするのではなく、主権者である住民の皆さんも積極的に参加して、ともにすすめていかなければなりません。「約束の1 住民とともにすすめる行財政改革」の中の主要施策の幾つかを紹介します。

住民力が活きる協働の町

行財政改革は、住民の皆さんとともに進めていきます。住民力（住民の皆さんのお力）によって真の協働の町を目指します。

① 「財政白書」を 住民とともに作成し、 財政状況を公表します

財政を分析し、わかりやすく説明する「財政白書」を住民の皆さんとともに作り、公表します。

多くの住民の皆さんから「町の財政状況がわからない」という意見をお聞きます。財政改革を住民の皆さんと進めていくには、財政状況の理解を共有する必要があります。そのためには、住民と行政と一緒に「財政白書」を作る

ことが大切です。厳しい財政状況の中で、たくさんある住民要望から何が施策の優先順位かの合意形成をする。この「財政の見える化」の推進が大事です。



町田市等の財政白書

② 町民提案型の事業委託で、 民間の知恵と アイデアを活用します

町の事業で「自分たちなら、こんな方法でより良いサービスがで

きる」そんな提案を企業や市民活動団体などから募集し、サービス向上と効率のよい役所を目指します。

これまで行政が担ってきた仕事を、民間の知恵とアイデアでよりよいものにした上で、民間に移していくための制度です。町が行っているすべての事業を対象に、民間から委託・民営化の提案を募

待ったなしの行財政改革

行財政改革（行革）は待ったなし。それなのに行革がいつこうに進まない原因に「前例踏襲主義」があります。住民参加の事業仕分けや予算編成過程を公開し、即座に行革に切り込んでいきます。

① 「事業仕分け」を行い、 既存の事業を見直します

既存事業に全面的にメスを入れ



他自治体の事業仕分けの様子

り、住民にとってプラスと判断すれば、民間への委託・民営化を進めます。行政が民間に任せたい仕事を決めるのではなく、サービスの向上が見込め、住民にプラスになる仕事を民間にまかせるこの制度を通し、公共の分野をさらに豊かにし、その結果として、行政をもっとスリムで効率的にしていきたいと考えています。

ます。事業別行政白書を作成し、住民参加の事業仕分けで不要な事業は見直して支出の削減と新規事業の財源を捻出します。

② 情報公開の一環として 予算編成過程を公開し、 住民から意見を求めます

予算編成の過程を公開し、住民からのパブリックコメントを事業に活かします。

行政は予算主義であり、補正予算はあるものの基本的には当初予算で行政の1年間の活動内容をすべて決めていきます。したがって予算は町にとって最も大切なものであり、その編成過程から住民への参加が重要です。特に新規事業の

予算編成過程を公開し、住民からパブリックコメントを求め、意見を

現場主義で自ら率先行動

町長自身がさまざまな課題を把握するために、自ら現場主義で行動します。

町長は、自ら進んで、住民の声を直接聞く努力をしなければなりません。そのためには、町長は隔離された個室にいるべきでなく、むしろ住民が気軽に話しかけやすい所において積極的に話を聞くべきなのです。

① 町内の小中学校や企業等を訪問し、現場を自分の目で確かめ、対話を通して意見交換を行います

報告だけで、正確な対応ができるはずはありません。現場に直接触れる機会を進んで作ることで大切です。未来を担う子どもたちがいまどのような学校生活を送っているのか、子どもたちと直接触れあうことによって、本当の気持ちに分かります。また不景気の影響はどのようなのか、実際の企業を訪問し、実際に働いている人の声

を事業に活かします。

を聞くことが実態を知る一番確実な方法です。

② 町長室を廃止し、1階フロアに机を置き、住民の皆さんにいつでも会える町長になります。

町長は、職員の最前線で、住民の皆さんに接するべきです。庁舎を訪れた住民の皆さんと、進んで対話する機会を作ることが大切です

表1 ● 住民とともにすすめる行財政改革

1 住民力が活きる協働の町

- ①情報開示を積極的に進めます
- ②財政白書を住民とともに作成、財政状況を公表します
- ③住民提案型の事業委託で、民間の知恵とアイデアを活用します
- ④職員採用に民間の視点を取り入れます
- ⑤民間人を登用します
- ⑥市民活動支援センターを設置し、市民活動を支援します
- ⑦自治基本条例を提案します

2 待ったなしの行財政改革

- ①「事業仕分け」を行い、既存の事業を見直します
- ②情報公開の一環として予算編成過程を公開し、住民から意見を求めます
- ③補助金を公募制にし、住民参加による審査を行います
- ④職員からの提案を積極的に取り入れ、職員の力を最大限にいかし、行政の活性化をすすめます
- ⑤徹底した人件費の削減をすすめます
- ⑥町長給与(退職金1500万円相当)を削減し、行財政改革は率先してすすめます
- ⑦コンプライアンス条例(法令遵守)を提案します

3 現場主義で自ら率先行動

- ①自ら現場を訪ね、広く意見をお聞きます
- ②住民との対話ミーティングを開きます
- ③町長室を廃止し、庁舎の有効活用をします
- ④三役等の政治倫理条例を提案します
- ⑤近距離移動は自転車に
- ⑥街頭活動はこれからも続けます
- ⑦マニフェストの進捗状況を検証します

す。そのためには、隔離された個室に在るべきではなく、住民の方と同じ目線になれる1階にオープンなスペースをとり、陣頭指揮をとりながら、気軽に相談できる町長を目指します。

③ 町内把握とエコに配慮し、町長、職員の近距離移動は極力自転車とします

町長は、無駄遣いをなくし、環境に配慮した行動を率先して示すべきです。町の財政状況を少しでも理解すれば、車での移動などができるだけ控え、エコロジーな自転車が一番ふさわしい乗り物である

④ 町長給与(退職金1500万円相当)を削減し、行財政改革は率先して進めます

町長退職金は1期で約1500万円。民間では考えられない金額です。行財政改革を進める上で、給与条例の改正によって退職金相当額の給与を削減します。

※住民の皆さまのご意見をいただきながら、よりよい政策を提言して参りたいと思っております。ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

ることがわかります。町の空気を感じつつ、自ら自転車で動くことによって、住民の方たちの生活の現状を肌で感じることもできます。

(ボランティアの思い出)

「バタアノアン パガラップ モ
?」(君の夢は何?)

1991年6月フィリピン、ルソン島のピナツボ火山が大噴火。死者、行方不明者は870人、18万人25万世帯が被災しました。国連機関や各国から援助が寄せられていましたが、救援活動は十分

とは言えませんでした。

ピナツボ山に住むアエタ族(少数民族)の人たちに何かできることはないか。フィリピンで活動するNGOと協力して、集会所や公衆トイレの建設、植林等を行ったのが、初めての海外でのボランティアでした。

冒頭の質問は、アエタの少年への質問でした。被災を受け、食糧

配給も途絶え、医薬品も不足、栄養失調などから子どもたちに病気が蔓延していました。彼は空を指さし「パイロットになりたい」と。ある少女は「看護婦になってお母さんの役に立ちたい」と。皆目を輝かせながら答えてくれました。命輝く瞳が眩しく感じました。命そのものの燃焼であり、日本の子どもには見られない眩しさでした。

夢をもって生きることの大切さを教えていただきました。
後日、1995年、阪神・淡路大震災が発生。何かできることはないか……いち早く緊急支援物資をトラックで現地に運びました。不思議とフィリピンで活動した仲間が機を一にして現地に向かっていったのです。



絵・長女瑛子

編集後記 9月議会において教育委員会で公文書偽造が行われました。大変残念なことです。しかし、大事なことは、再発防止のための内部検証ではないでしょうか。なぜ起きたのか。どうしたら再発を防止できるのか◆最も大事なことは、トップをはじめ職員の倫理意識であり、法令遵守体勢だと考えます。そこで、行財政改革の中で3つの条例を提案します◆一つが、町長、副町長、教育長等、特別職の政治倫理条例。二つ目が職員の公正な職務の遂行を確保し、住民に信頼される町政を確立するためのコンプライアンス条例(法令遵守)、三つ目が、協働のまちづくりをさらに推進し、住民投票条例等を加え、主権者である住民が自らの地域のあり方を自己決定できる自治基本条例です◆今、三芳町は行財政改革とともに、トップや職員の意識改革が何よりも求められています。そして、それを監視するのは主権者である住民の皆さんです。

ボランティアの募集

後援会活動のお手伝いをしていただける方を募集しています。ご連絡下さい。